

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
あいち福祉医療 専門学校		平成14年3月29日	熊崎正実		〒456-0002 名古屋市熱田区金山町一丁目7番13号 (電話) 052-678-8101				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人電波学園		愛知県/文部省 昭和34年3月31日/ 昭和61年12月23日	理事長 小川明治		〒456-0031 名古屋市熱田区神宮四丁目7番21号 (電話) 052-681-2299				
目的	本校は、教育基本法の精神に則り、学校教育法に従い、介護福祉に関する基礎教育と専門の実践教育を行い、社会から喜ばれる知識技術と歓迎される人柄を兼ね備えた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。								
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士		
教育・社会福祉 分野	教育・社会福祉 専門課程		介護福祉学科		平成16年文部科学大臣 告示第17号				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験	実技		
2 年	昼間	1980	825	705	450	0	0		
単位時間									
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
160 人の 内数		111 人の 内数		6 人の 内数		20 人の 内数		26 人の 内数	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 100点満点で60点以上を合格				
長期休み	■学年始め：4月3日 ■夏季：8月9日～8月30日 ■冬季：12月23日～1月9日 ■学年末：3月17日～3月31日			卒業・進級 条件	在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者				
生徒指導	■クラス担任制：有 ■長期欠席者への指導等の対応 保護者への連絡を密にする			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動：有				
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 特別養護老人ホーム 老人保健施設 ■就職率 ^{※1} ：100% ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} ：97.7% ■その他 (平成28年度卒業者に関する 平成29年5月1日時点の情報)			主な資格・ 検定等	介護福祉士 レクリエーションインストラクター				
中途退学 の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 4.7% 平成28年4月1日時点において、在学者107名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者102名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気、学業不振 ■中退防止のための取組 正課後の補習、個人面談、教育懇談会(保護者会)の実施、臨床心理士カウンセリング								
ホームページ	URL: http://fukushi-iryo.denpa.jp/								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療機関、福祉施設、およびリハビリテーション医療の職能団体との連携により必要となる最新の知識、技術、技能を教育課程に反映させるために、それら機関等から教育課程編成委員会の委員を構成し、学科専任教員の情報収集、研修で得た人材育成のためのカリキュラム情報とともに、専門職業人育成に向け授業科目、授業内容や方法の改善工夫を協議し、教育課程に盛り込むことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

スタッフ機能を有する委員会に位置付け、カリキュラムの陳腐化を防ぎ「企業等」からの意見を生かしてカリキュラム改善等の編成協議を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会 / 医療法人桂名会 木村病院	2016/4/1～2017/3/31	①
早川 昌宏	社会福祉法人長寿会 特別養護老人ホーム シルバーピアかりや	2016/4/1～2017/3/31	③
星野 茂	蒲郡市民病院	2016/4/1～2017/3/31	③
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	2016/4/1～2017/3/31	③
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
杉村 行雄	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
寛 重和	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
下里 充	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	
矢島 親男	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成28年6月25日 16:00～17:00

第2回 平成28年12月17日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

国試化に伴いカリキュラムの変更を検討中で、2年次の後期に国試対策に専念したカリキュラムに変更し次年度の入学生から実施の予定である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

介護実習ⅠおよびⅡをとおして実習指導者との間で個々の実習生の情報の共有と指導にあたる共通認識をもって、実習生個々の実習目標を達成させることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

介護実習Ⅰ-1 援助関係を構築しニーズを捉え、学んだ知識、技術を用いた介護の実践

介護実習Ⅰ-2 個別の基礎的介護を実施し他職種連携を理解

介護実習Ⅱ 介護過程を総合的に展開しチームの一員としてADL向上の援助ができる

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ-1	利用者とコミュニケーションをとり、援助関係を構築して利用者の介護ニーズを捉え、地域で生活するための必要な様々なサービスを理解する。また、認知症高齢者と関わりながら認知症を患うことによる生活の困難さを理解する。	通所リハビリテーション施設、通所介護施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

介護実習Ⅰ-2	利用者の個別性に応じた基礎的介護を、安全・安楽・自立に配慮して実施することができる。他職種の役割を知り、医療・福祉の連携の方法を理解する。専門職としての基本的な態度を身につける。	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者支援施設
介護実習Ⅱ	介護実習Ⅰ(1~2)で学んだことを基礎に介護実習を総合的に学ぶ。介護過程の展開を学ぶ。施設サービス全般を理解する。チームの一員としての役割を学び、専門的援助行為や態度を形成する。利用者の生活の質が向上するための援助ができる。	介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者支援施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その遂行に必要な職員の能力及び資質等の向上を図る。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国教職員研修会(平成28年10月26日~28日)

東海北陸ブロック教員研修会(平成28年12月16日・17日)

愛知県介護福祉士養成施設協会実習主任会(平成28年7月28日・11月22日・平成29年2月7日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

実習指導連携研修会(平成29年2月6日)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国教職員研修会(平成29年11月19日~21日)

東海北陸ブロック教員研修会(平成29年12月)

愛知県介護福祉士養成施設協会実習主任会(平成29年7月・11月・平成30年2月)

② 指導力の修得・向上のための研修等

実習指導連携研修会(平成30年2月)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育水準の向上を図り、本校教育の目的および社会的使命を達成し自らの判断と責任において評価結果を改革、改善につなげるために学校自己点検委員会および学校関係者評価委員会を設置し、本校が行った自己点検評価およびそれを踏まえた今後の改善方策についても評価を行い、評価結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校目標に対する評価・意見や今後の改善意見を踏まえた改善方策を次のとおり検討、導入として掲げられる。

① 介護福祉士活動の理解敷衍へ継続的取り組みを検討

② 介護分野の人材確保に向けて、日本で介護福祉士の資格を取得した外国人が国内で働けるよう在留資格に「介護」を加えるとした出入国管理法の改正案が可決されたため、留学生受入れおよび受入れ後の指導体制に対する教職員の研修を行い共通認識を持つ必要がある。

③ 定員を確保するための募集活動および入学試験の合格基準の見直しの検討。専任教員としての業務に従事できるように体験入学の計画的な割り振り、高校訪問については主に役職者が負担し主任以下の教員が学内での学生指導にあたるように改善する。

④生涯教育の見地から求められる単位認定であるが、同一科目の複数開講など現行時間割編成では容易に実現し難い状況を認めざるを得ず工夫検討が必要

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
高橋 佳示	社会福祉法人 なごや福祉施設協会 なごやかハウス神宮寺	2016/4/1～2017/3/31	卒業生
早川 昌宏	社会福祉法人長寿会 特別養護老人ホーム シルバーピアかりや	2016/4/1～2017/3/31	企業等委員
佐野 明子	京ヶ峰 岡田病院	2016/4/1～2017/3/31	企業等委員
鳥山 喜之	公益社団法人 愛知県理学療法士会 / 医療法人桂名会 木村病院	2016/4/1～2017/3/31	企業等委員
星野 茂	蒲郡市民病院	2016/4/1～2017/3/31	企業等委員
三輪 大輔	医療法人純正会 東洋病院デイケアセンター	2016/4/1～2017/3/31	企業等委員
太田 幸二	医療法人真善会 神尾外科	2016/4/1～2017/3/31	卒業生
今井 優子		2016/4/1～2017/3/31	PTA
熊崎 正実	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	校長
杉村 行雄	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	教務部長
榊原 洋治	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	事務長
齊藤 隆司	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	学科主任
増谷 千晶	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	学科主任
寛 重和	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	学科科長
田端 吉彦	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	学科主任
木立 美由紀	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	学科主任
下里 充	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	教務科長
矢島 親男	あいち福祉医療専門学校	2016/4/1～2017/3/31	教務主任

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページを利用して公表

・学校関係者評価委員には学校自己評価報告書、本校の組織図、および学校目標を資料として配布

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要
(2) 各学科等の教育	(2) 学科案内
(3) 教職員	(3) 教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリアサポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) キャンパスライフ
(6) 学生の生活支援	(6) 学生寮・学生ハイツ
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 修学経費・奨学金・貸付制度
(8) 学校の財務	(8) 財務概要(学校法人電波学園)
(9) 学校評価	(9) 学校評価に関する情報
(10) 国際連携の状況	(10) 電波学園国際ネットワーク
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://fukushi-iryo.denpa.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授 業 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人間の尊厳と自立	介護福祉士が狭い経験や専門性だけに依拠せず、広く人間をとらえ、謙虚に学び続ける基礎とする。そして、そのうえに“福祉の目”を育てるために、人間の尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性、介護における倫理的課題について考えさせる。	1前	30	○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション	人間の心理学的理解から人間関係の心理、人間関係形成のプロセスを概観し、コミュニケーションの構成要素、態様を捉え、コミュニケーションを構造化する。	1前	30	○			○				○	
○			社会の理解Ⅰ	自立の多様な側面、あるいは自立をキーワードとして個人と社会の関係を考える。諸制度を知識としてまとめるだけではなく、介護福祉士が日常の職業生活を営むうえで必要となる実践的知識を提供する。	1前	30	○			○				○	
○			社会の理解Ⅱ	自立の多様な側面、あるいは自立をキーワードとして個人と社会の関係を考える。諸制度を知識としてまとめるだけではなく、介護福祉士が日常の生活を行ううえで必要となる実践的知識を提供する。	1後	30	○			○				○	
○			老人福祉論	老人福祉は児童福祉、障害者福祉とともに福祉の3本柱の一つである。今後ますます65歳以上の高齢者が増加すると予測されている。老人福祉に従事する者として、わが国の高齢者問題を熟知し、高齢者に対する法と諸施策、支援の体系について学ぶ。	2後	30	○			○				○	
○			情報処理	社会常識となりつつあるパソコン知識を習得し、「情報」を活用するための操作（オペレーション）を主とし、オペレーション技術の到達とWeb利用の基礎を学び、情報活用の基本的知識と技能を習得する。	1前	30			○		○				○
○			音楽	介護現場あるいは日々の生活の中で音・音楽を通して高齢者とのコミュニケーションを学ぶ。	1前	30			○		○				○
○			医学一般	プロの介護者として正しい医学情報把握により保健医療従事者と連携がとれるだけの医学知識を身につけるため、人体の基本的な構造や機能、代表的な疾患に関する概要を理解するとともに、保健医療に関する基礎知識を理解する。	1後	30	○				○				○

○		家政学Ⅲ（衣生活）	介護の基本である“人間”と“生活”について、その本質を理解できるようになる。衣生活がどのように行われているかを学ぶことから、ＱＯＬ向上を目指す意義を学ぶ。	1前	30				○		○							○
○		生活支援技術：移動	移動とは、単に空間から空間への移動を助けるものではない。単純な移動動作の中に、利用者の現存する能力を自ら発揮できる援助方法を学ぶ。	1前	30				○		○							○
○		生活支援技術：食事	食事は生命を維持するためだけではなく、他者との交流の場であったり一日の生活リズムを作ったり、精神的にも生活の充実を図ることができる。楽しく安全な食事ができるように障害に合わせた食事介助ができるようになる。	1前	30				○		○							○
○		生活支援技術：入浴・清潔保持	身体を清潔にすることは生理機能を高め、気分を爽快にするだけでなく他者との関わりや社会参加においても重要である。その人らしい生活の維持のため身体状況に合わせた自立支援を考えた援助ができるようになる。	1後	30				○		○							○
○		生活支援技術：排泄	生命維持に欠くことのできない排泄のメカニズムを知り精神や身体に与える影響を理解する。排泄障害の違いや利用者の方の状況に合わせて自尊心や羞恥心に配慮した介助ができる。	1後	30				○		○							○
○		生活支援技術：睡眠・身じたく	身支度の意義、その人らしい自己表現から社会性の回復への援助方法を理解していく。睡眠支援を通して利用者の生活の質の向上を目指した援助方法が理解できる。	2前	30				○		○							○
○		生活支援技術：終末期の介護	終末期における尊厳を持った人としてかわることを理解でき、終末期における身体状況を理解した適切なケアができる。	2後	30				○		○							○
○		生活支援技術：介護予防とレクリエーション	介護の基本である“人間”と“生活”についてレクリエーションを通して、その本質を理解できるようになる。また、介護予防の視点から生活支援を考える。	2前	30				○		○							○
○		介護過程Ⅰ	介護過程の意義、目的・目標を知る。情報収集とアセスメント、課題の設定を知る。ＩＣＦの考え方を学ぶ。	1前	30				○		○							○
○		介護過程Ⅱ	ニーズの把握・課題の分析ができる。情報の分析を学ぶ。介護シミュレーション作成の計画・修正を行う。	1後	30				○		○							○
○		介護過程Ⅲ	介護過程を展開させシミュレーションの計画作成をする。シミュレーション作成の計画・修正を行う。	2前	30				○		○							○

○		介護過程Ⅳ	受け持ち利用者の介護過程を展開させる。計画の修正の意義を理解する。	2 前	30			○	○	○							
○		介護過程Ⅴ	利用者の個別性に応じた計画作成の意義を学ぶ。演習を中心とし、実習中に担当した利用者の介護計画の評価・見直しをする。	2 後	30			○	○	○							
○		介護総合演習Ⅰ	介護実習への心構え、予備知識、動機付け等の準備を行い、介護実習中に実践力を身につけるようにする。実習後は、振り返りを十分に行いより効果的な介護実習とする。地域に密着した通所施設、小規模多機能型居宅介護で、支援を受けながら生活をしている方への自立支援を理解する。	1 前	30			○	○	○							
○		介護総合演習Ⅱ	介護実習Ⅰで学んだことを基礎に、各自の振り返りと実習報告を行う。自分の課題の抽出、明確化を図り、次の実習に向けての準備をする。また、認知症対応型共同生活介護での「その人らしい」生活を理解する。	1 後	30			○	○	○							
○		介護総合演習Ⅲ	介護実習Ⅰ(1,2)で学んだことを基礎に、入所施設で行われる実践的介護技術の修得を目指す。安全性や個別性に留意した支援を学ぶことにより、自立支援を目指すためには何が必要であるかのアセスメントができる力をつける。	2 前	30			○	○	○							
○		介護総合演習Ⅳ	介護実習Ⅱで学んだことを基礎に、個別性に応じた介護過程の展開を図る。安全性や個別性に留意した支援を学ぶことにより、自立支援を目指すためには何が必要であるかの分析ができる力をつける。居宅で暮らす人への理解を深める。	2 後	30			○	○	○							
○		介護実習Ⅰ-1	利用者とのコミュニケーションをとり、援助関係を構築して利用者の介護ニーズを捉え、地域で生活するための必要な様々なサービスを理解する。また、認知症高齢者と関わりながら認知症を患うことによる生活の困難さを理解する。	1 後	150			○	○	○	○						
○		介護実習Ⅰ-2	利用者の個別性に応じた基礎的介護を、安全・安楽・自立に配慮して実施することができる。他職種の役割を知り、医療・福祉の連携の方法を理解する。専門職としての基本的な態度を身につける。	2 前	150			○	○	○	○						
○		介護実習Ⅱ	介護実習Ⅰ(1~2)で学んだことを基礎に介護実習を総合的に学ぶ。介護過程の展開を学ぶ。施設サービス全般を理解する。チームの一員としての役割を学び、専門的援助行為や態度を形成する。利用者の生活の質が向上するための援助ができる。	2 後	150			○	○	○	○						

○		発達と老化の理解Ⅰ	自分の置かれた立場だけで物事を考える狭い視野の若者が増えている昨今、介護を専門とする援助者として、現場で支援を必要とする人たちが、どのような時代背景と心理的背景で生きてきたのかを洞察できるように、人間の誕生から老後に至るライフサイクル（過程）での基本的な心理的機能・発達課題を理解する。	2 前	30	○		○					○	
○		発達と老化の理解Ⅱ	老化によって発生する心理的な諸問題を理解していく中で、援助者として高齢者の心の動きに重点をおいた対応の仕方について学んでいく。	2 後	30	○		○					○	
○		認知症の理解Ⅰ	医学的側面からみた認知症の基礎を理解したうえで、認知症支援のありかた、方法を認知症支援（介護）の理念を基に理解する。	1 後	30	○		○					○	
○		認知症の理解Ⅱ	認知症に伴う心と体の変化と日常生活を理解し、各機関との連携や支援方法を認知症の種類、進行別事例を基に理解する。	2 前	30	○		○					○	
○		障害の理解Ⅰ （精神の保健と障害）	現在は、障害の有無に関わらず、精神的に不健康な状態に陥りやすい社会であると言われている。そのような中、身近で様々な方たちと触れ合う介護職は、体の不調のみならず、心の状態にもいち早く気づくことが可能であり、その対応を期待される職種であると考え、そのための基本的知識の習得をめざす。	2 後	30	○		○					○	
○		障害の理解Ⅱ	それぞれの障害の病態生理を理解し、安全で安楽な介護方法や残存機能を活用した自立支援の援助方法を学ぶ。それぞれの障害者の擬似体験を通し生活のしづらさを理解する。	1 後	30	○		○					○	
○		障害の理解Ⅲ	それぞれの障害の病態生理を理解し、安全で安楽な介護方法や残存機能を活用した自立支援の援助方法を学ぶ。それぞれの障害者の擬似体験を通し生活のしづらさを理解する。事例検討を通して、それぞれの障害にあった援助計画が立案でき、それに基づいた援助方法が理解できる。	2 前	30	○		○					○	
○		障害の理解Ⅳ （聴覚障害）	初めて手話を学ぶ人たちのために、基本的な手話のなりたちや日常会話を学んでいく。また、単に手話技術だけに目を奪われるのではなく、ろうあ者の暮らしについても学習を深めていく。	2 後	30		○	○					○	
○		心理学	心理学の基礎的側面を学習することにより、高齢者や障害者（児）だけでなく、人間全体の心のあり方を理解する。	1 前	30	○		○					○	

○		からだのしくみ	人間という存在は最も身近である一方、あらゆる面で最も不可解な対象でもある。容易に理解し難い人間を対象として活動する介護において、人間をどう読み解いていくか、そのために人間のこころとからだの基本的な意味と仕組みに関する基礎知識および視点と考え方について学習する。	1前	30	○			○									
○		こころとからだのしくみⅠ	日常生活の多様な活動において、それぞれの目的に応じたこころとからだの働きを知り、「介護」と関連させて理解する。	1後	30	○			○									
○		こころとからだのしくみⅡ	こころとからだのしくみの基本を理解し、具体的な日常生活の場面と関連させ、介護実践に活かせるように応用力を培う。	2前	30	○			○									
○		医療的ケアⅠ	喀痰吸引が必要な人の理解と安全な喀痰吸引ができるための関連知識の習得	1後	30	○			○									
○		医療的ケアⅡ	経管栄養が必要な人の理解と安全にケアができるための関連知識の習得	2前	30	○			○									
○		医療的ケアⅢ	喀痰吸引と経管栄養の手技の理解	2後	15	○			○									
○		医療的ケアⅣ	喀痰吸引と経管栄養を実践、的確な手技を身に着ける	2後	15			○		○								
合計			55科目			1980単位時間(単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
在籍学科のすべての教育課程を履修し、かつ履修科目すべてにおいての審査基準を満たし、所定の出席時間数を確保した者 (留意事項)	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	1 6 週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。